

令和 7 年 12 月 1 日
宮川建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間：令和 7 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 目標と対策

【目標①】

・目標有給休暇の年間取得日数を 7 日以上にする

【対策】

令和 7 年 12 月～ 全社員に向け、行動計画を周知公表する

令和 8 年 1 月～ 勤怠管理アプリ利用者は有休取得に関するアラートを設定し取得を促す。

勤怠管理アプリを利用しない者は有給休暇の取得状況などを定期的に確認
し、取得日数が少ない社員には取得を促す。

【目標②】

・在職中の社員が介護や子育てを行いややすい環境を整える

【対策】

令和 7 年 12 月～ 全社員に向け、行動計画を周知公表する

令和 8 年 1 月～ 介護や子育てに関する就業規則等を分かりやすく説明した資料作成、

ラインワークスを利用して全員に周知する。制度利用を行いやすい雰囲気づ
くりを行う。